

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	7,480,182
経常利益(千円)	1,131,967
四半期純利益(千円)	609,458
四半期包括利益(千円)	581,094
純資産額(千円)	17,024,751
総資産額(千円)	30,726,057
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	55.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第43期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第42期以前については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害の影響を受け、供給面の制約を背景として輸出は大きく低下し、個人消費においても消費抑制の傾向が見られ、大幅に減少しております。また、原子力発電所事故に伴う電力供給不安により、景気の先行きは不透明感が強くなっております。

この間、当社の主たる取引先である建設業界につきましては、回復傾向にあった建設着工高も震災の影響を受け低調となり、厳しい状況で推移しております。

このような情勢のなか、ユニットハウス事業におきましては、東日本大震災の被災者向け仮設住宅建設を受注するとともに、その他震災復興関連工事に伴う仮設現場事務所や、仮設店舗、仮設庁舎などの一般の仮設施設の需要増加に優先的に対応する等、震災復興に全力で取り組んでまいりました。

また、継続して取り組んでおります展示販売場やトランクルーム等の販売ネットワーク拡充が順調に進んでいることもあり、当第1四半期連結累計期間レンタル料収入は4,860百万円、当第1四半期連結累計期間製品売上高は2,581百万円となりました。これにより、ユニットハウス事業の当第1四半期連結累計期間売上高は7,441百万円となりました。

その他の事業につきましては、当第1四半期連結累計期間売上高は38百万円となりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間売上高は7,480百万円となりました。

利益面におきましては、製造及び施工現場での原価低減により、営業利益1,142百万円、経常利益1,131百万円となりました。

また、遊休資産の減損損失20百万円を特別損失として計上し、四半期純利益609百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比については記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ユニットハウス事業の販売・レンタルにつきましては、建設現場向けレンタル以外の市場開拓に注力しておりますが、依然として建設業界への依存度は高く、建設着工高の動向に大きく影響を受ける可能性があります。

これに対応し、展示販売場とトランクルームの併設型を含めた新規出店など販売網の拡充を急ぎ、新規顧客の獲得を目指すことが重要と考えております。

なお、当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元

経営の透明性確保

顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や大阪証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a．当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b．当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c．当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ユニットハウスの生産及び販売実績が著しく増加しました。生産実績は、新規顧客の獲得が進んだこと、及び東日本大震災に伴う仮設住居施工による出荷増加により増加し、当第1四半期連結累計期間の製造原価は2,199百万円となりました。

販売実績につきましては、「(1)業績の状況」をご覧ください。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、30,726百万円となりました。主なものは、レンタル資産8,841百万円、土地8,169百万円、売上債権5,576百万円等です。負債の合計額は13,701百万円となりました。主なものは、短期および長期借入金5,525百万円、支払債務5,670百万円等です。

純資産につきましては、純資産合計の額が17,024百万円となりました。自己資本比率は55.3%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比については記載していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、1,000株であ ります。
計	23,356,800	23,356,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	23,356	-	1,545,450	-	2,698,150

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,282,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,033,000	22,033	同上
単元未満株式	普通株式 41,800	-	同上
発行済株式総数	23,356,800	-	-
総株主の議決権	-	22,033	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,282,000	-	1,282,000	5.49
計	-	1,282,000	-	1,282,000	5.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日）は、連結財務諸表の作成初年度のため、前連結会計年度末に係る要約貸借対照表は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,925,183
受取手形	863,787
営業未収入金	2,962,229
売掛金	1,750,792
販売用不動産	22,455
商品及び製品	626,469
仕掛品	1,157,416
原材料及び貯蔵品	878,478
その他	473,996
流動資産合計	10,660,809
固定資産	
有形固定資産	
レンタル資産(純額)	8,841,609
建物(純額)	1,071,095
土地	8,169,638
その他(純額)	901,986
有形固定資産合計	18,984,329
無形固定資産	
投資その他の資産	905,596
固定資産合計	20,065,248
資産合計	30,726,057
負債の部	
流動負債	
支払手形	474,009
買掛金	3,539,429
短期借入金	2,758,000
未払費用	1,673,860
未払法人税等	482,371
賞与引当金	741
その他	1,218,524
流動負債合計	10,146,937
固定負債	
長期借入金	2,767,644
退職給付引当金	390,853
役員退職慰労引当金	160,404
環境対策引当金	15,569
資産除去債務	143,790
その他	76,107
固定負債合計	3,554,368
負債合計	13,701,305

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,545,450
資本剰余金	2,707,031
利益剰余金	13,090,844
自己株式	313,661
株主資本合計	17,029,664
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,745
為替換算調整勘定	26,619
その他の包括利益累計額合計	28,364
新株予約権	23,452
純資産合計	17,024,751
負債純資産合計	30,726,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	7,480,182
売上原価	4,855,355
売上総利益	2,624,827
販売費及び一般管理費	1,482,632
営業利益	1,142,195
営業外収益	
スクラップ売却収入	5,576
その他	6,553
営業外収益合計	12,130
営業外費用	
支払利息	15,764
その他	6,593
営業外費用合計	22,358
経常利益	1,131,967
特別損失	
減損損失	20,110
固定資産除売却損	3,825
会員権評価損	510
貸倒引当金繰入額	10,635
特別損失合計	35,080
税金等調整前四半期純利益	1,096,886
法人税、住民税及び事業税	470,705
法人税等調整額	16,722
法人税等合計	487,427
少数株主損益調整前四半期純利益	609,458
四半期純利益	609,458

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	609,458
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,745
為替換算調整勘定	26,619
その他の包括利益合計	28,364
四半期包括利益	581,094
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	581,094

【連結の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、子会社の重要性が高まったことから、子会社2社全てを連結会社とする四半期連結財務諸表を作成しております。 (連結子会社名) フロンテア流通株式会社 広州番禺三協豪施有限公司

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) 73,496千円 投資その他の資産 7,200千円
2. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 2,300,000千円 差引額 2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。 (千円) 減価償却費 616,147

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	110,370	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループはユニットハウス事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	609,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	609,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 110,370千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月22日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。